

役員登用に関する誓約書

私は、貴社において役員（執行役員・取締役・代表取締役）に登用されるにあたり、以下の事項を誠実に遂行し、経営の一翼を担う者としての責務と覚悟をもって業務にあたることを誓約いたします。

第1条（役員としての基本的姿勢）

1. 代表取締役（または委任者）の経営パートナーとして、管理職以上に高い経営視点とリスク感覚を持ち、従業員としての意識を完全に脱し、経営責任を負う自覚を持って業務に従事します。
2. 役員に支給される報酬は、生活給ではなく、会社法上の善管注意義務・忠実義務を含む経営責任に対する対価であることを理解します。
3. 役員の地位は実績と信任の上に成り立つものであり、期待される経営成果・数値責任を果たしていないと判断された場合は、報酬の減額・役位の解任があり得ることを理解します。
4. 自部門の利益にとどまらず、全社最適の観点から意思決定を行い、他の役員・部門と協調して経営にあたります。

第2条（経営責任・数値責任）

1. 担当する事業・部門に対し、具体的な数値目標（売上・利益・損益分岐点等）にコミットし、その達成状況を定例の経営会議で報告します。
2. 目標未達が継続した場合、その要因分析と改善計画を自ら提示し、必要に応じて報酬・役位の見直しに応じます。
3. 経営資源（人・モノ・カネ）の配分について、全社の資金繰り・資本政策を踏まえた意思決定を行います。
4. 法人の資金調達・契約・対外折衝において、会社を代表する立場としての責任を自覚し行動します。

第3条（専門性・自己研鑽）

1. 自らの管掌領域において、社内外で通用する専門性を継続的に高め、その知見を経営判断・組織運営に還元します。
2. 業界動向・法改正・市場環境の変化を常にキャッチアップし、経営に反映させます。
3. 自身の専門性が及ばない領域については、外部専門家（税理士・弁護士・コンサルタント等）を適切に活用し、経営判断の質を担保します。

第4条（倫理・コンプライアンス・対外的責任）

1. 社内外のルール・法令を遵守し、全社における模範となる行動を徹底します。
2. 対外的に会社を代表する場面があることを自覚し、会社の信用を損なう言動を行いません。

3. あらゆるハラスメントを自ら行わず、また組織からも排除する責任を負います。
4. 経営情報・個人情報・取引先情報等の機密性を厳格に保持し、秘密保持義務を負います。
5. 自身の発言・判断が組織全体および対外的信用に与える影響の大きさを常に認識し、慎重かつ誠実な意思決定を行います。

第 5 条（違反時の対応）

1. 上記各条項に違反した場合、その内容・故意性・継続性・会社への影響度を勘案し、以下の対応を受けることに同意します。
2. (1) 軽微な違反：注意、是正指導、報酬・権限の見直し
3. (2) 重大な違反：解任、損害賠償請求、法的措置

第 6 条（効力期間）

1. 本誓約書の効力は、役員在任期間中に加え、退任後 2 年間継続します。
2. 特に秘密保持義務・競業避止義務・会社運営に関する倫理的行動指針については、合理的な範囲で継続的に遵守します。

第 7 条（誓約）

1. 私は本書の内容を十分に理解し、自由意思により署名するものであり、その誓約に基づき、貴社における役員としての責任を誠実に果たすことをここに誓います。

記入日：_____

氏 名：_____（署名）

役 位：_____（執行役員／取締役／代表取締役）

登用日：_____